

弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、効率的かつ効果的な病院運営に努めること。

(4) 病院間における連携体制の強化

機構としての医療情報システムの最適化を目指した取組や病院間の連携会議、研修会等を積極的に開催するなど、病院間の更なる連携を図ること。

(5) 内部統制の推進と外部評価等の活用

機構の業務を適正かつ効率的に実施できるよう内部統制を構築し、併せて患者や評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。

2 職場と職員

(1) 働きやすい職場環境

職員が互いを尊重し、コミュニケーションを大切にしながら、それぞれの能力を最大限発揮でき、前向きに職務に取り組むことができる職場環境の整備に努めること。

また、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材が働きやすく生産性の高い職場づくりを目指し、働き方改革に取り組むこと。

(2) 優れた人材の育成

質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するために必要となる医療人材の確保・育成に取り組み、職員の能力を最大限発揮できる組織風土を醸成すること。

(3) 職員の評価

職員の努力や業績への貢献を評価し、業務の改善及び業績の向上に繋げることができる人事制度の構築を行うこと。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 健全経営

(1) 健全な経営基盤の確立

効率的な法人運営により、経常収支黒字を実現し、健全な経営基盤を確立すること。

(2) 収入の確保

効果的な病床管理による病床利用率の向上を図るとともに、診療報酬への適切な対応により収入の確保に努めること。

(3) 適切な支出の徹底

経営分析やコスト管理などにより、適切な支出の徹底に努めること。また、医療機器・診療材料の共同調達を行うなど、費用の抑制を図り、より一層の経費節減に努め

ること。

(4) 計画的な投資と財源の確保

建物や設備の改修、医療機器の整備・更新などの投資については、あらかじめ中期目標期間中の整備・更新計画を策定し、事前に半田市・常滑市と検討・協議したうえで、計画的に行うこと。また、将来の設備投資に向けた財源の確保に努めること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 病院運営における DX の推進

病院運営における DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により QOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上を図ること。

2 施設・設備の整備

各病院の医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を総合的に勘案し、計画的かつ効率的に施設や医療機器等の整備を実施すること。

3 法令・社会規範の遵守及び情報公開

(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底

法令や社会規範等を遵守するとともに、情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底を図り、またサイバーセキュリティ対策を行うこと。

(2) コンプライアンス体制

職員一人ひとりが公的医療機関の一員として、法令・行動規範と倫理を遵守し、行動する体制を構築すること。

(3) 情報公開

業務運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

4 法人の経営環境等の変化への対応

本中期目標において、患者動向や医療ニーズなどの変化により、新たな対応が必要となった場合には、半田市・常滑市の協議において必要な見直しを行う。